

第6次高萩市総合計画〔後期基本計画〕（案）

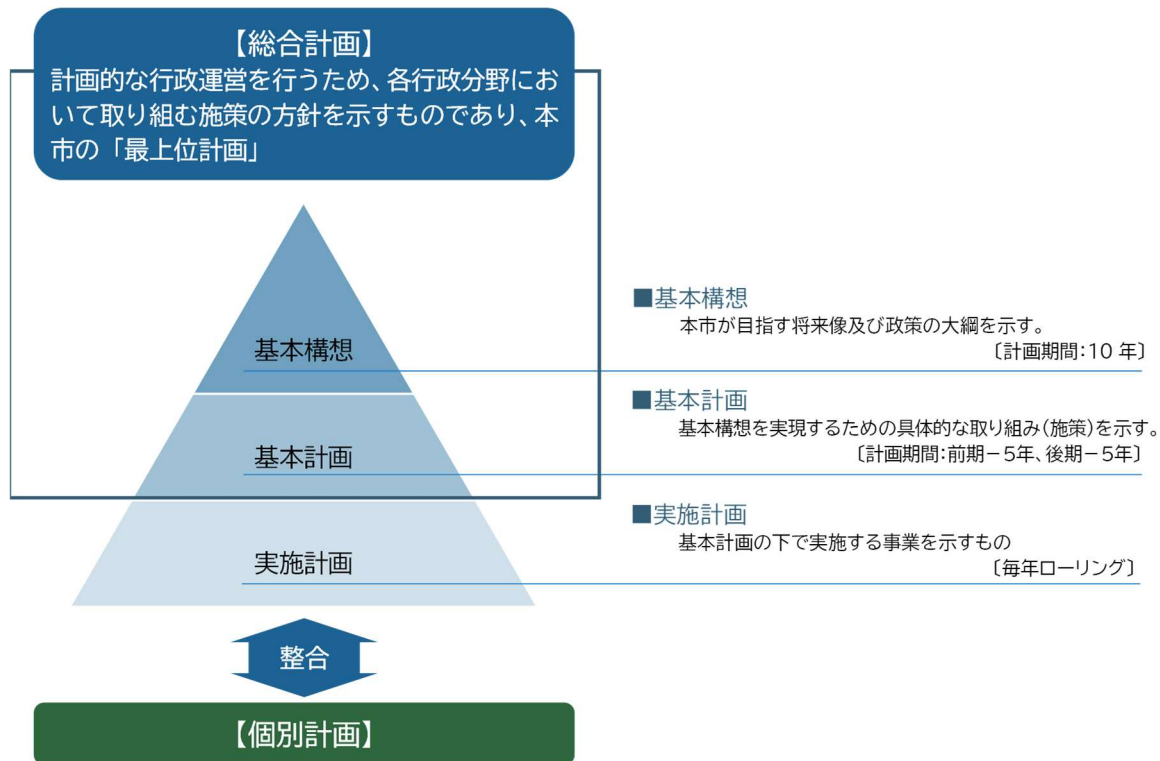
概要版

表紙作成中

令和8年〇月

1 計画の位置づけ

「第6次高萩市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という）では、今後5年間にわたる本市の取り組みを示しております。また、人口減少や地方創生については、わが国の大きな課題として、国において「地方創生2.0」が掲げられており、これらの取り組みとの整合性に配慮しつつ、本市の現状や市民ニーズを反映した施策展開を目指すこととします。



2 後期基本計画の考え方

(1) 総合戦略との関係

本市では、2021（令和3）年3月に第6次高萩市総合計画（以下「総合計画」という）を策定し、その中で基本構想及び基本計画を策定しました。基本構想では、2030（令和12）年を目標として、「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、この将来像の実現に向けて、2021（令和3）年度～2025（令和7）年度を前期基本計画期間として各種施策を位置づけ取り組みを行っています。

後期基本計画は、この前期基本計画の施策の進捗や効果を把握・評価しながら、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度を計画期間とする施策を位置づける計画です。本計画では総合計画と第3期高萩市創生総合戦略（以下「創生総合戦略」という。）を一体的な計画とすることにより、これまで以上に実効性のある計画として策定することとします。

(2) 計画期間

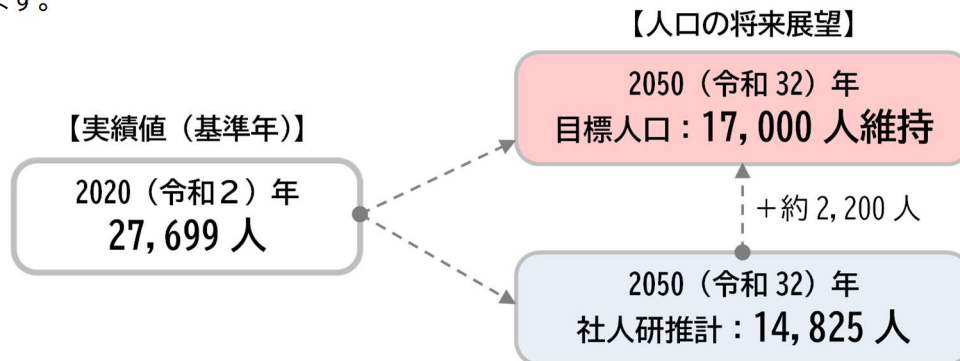
総合計画の基本構想は、2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間とします。また、後期基本計画は、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度までの5年間とし、創生総合戦略についても後期基本計画と同様の期間とします。



- ・後期基本計画と創生総合戦略を一体化
- ・創生総合戦略には、地方創生2.0を反映

3 人口ビジョン（2050(令和 32)年に向けた人口の将来展望）

人口ビジョンにおいては、社人研推計（2023（令和 5）年）に合わせて目標年次を 2050（令和 32）年とし、消滅可能性都市からの脱却のための 2050（令和 32）年に向けた人口の将来展望を、17,000 人の維持を目指すものとします。これは、社人研推計準拠人口の 14,825 人から＋約 2,200 人の減少抑制を見込んだものとなります。



4 後期基本計画に向けた課題

総合計画においては、「地域力が笑顔を育むまち 高萩～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、5年間の前期基本計画を推進してきました。

後期基本計画の策定にあたり実施した、前期基本計画の評価、市民意向調査、市長とのトークセッション、はたちの集い実行委員会によるワークショップなどから、後期基本計画における課題を以下のように整理します。

■課題－1 本市の現状やビジョンを共有し、市民・事業者と行政の協働を推進する

日常生活や仕事など、本市で暮らすための基本的な分野についての充実に取り組むとともに、市民・事業者に対して本市の現状やビジョンを共有し、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

■課題－2 本市に暮らす若者や子育て世代の視点を最大限に取り入れ、本市で暮らす希望を醸成する

将来世代のニーズを把握し、今、本市に暮らす市民の定住促進を図り、その上で、移住の施策を講じるなど施策の優先度を明確化し、若者や子育て世代の視点から本市で暮らす希望を醸成する取り組みを推進する必要があります。

■課題－3 本市の地域資源である自然を活用した魅力の創出と発信を充実する

地域資源や特性を生かし、観光振興や移住・定住など、これまでの取り組みを検証・評価しながら施策の精査を行うとともに、森林資源や農業については、今後重要になると考えられる分野であり、後継者不足などが顕在化する中で、産業振興や利活用に向けて取り組む必要があります。

■課題－4 持続可能な地域づくりに向け、デジタル活用の推進や生活環境の維持を図る

常磐自動車道以東に人口が集中するコンパクトな都市の特性を生かし、既存資源を有効活用するとともに、行政、交通、医療・福祉サービスなどあらゆる分野でのデジタル技術の活用を推進し、日常生活の安全・安心と利便性を確保した社会基盤づくりを目指す必要があります。

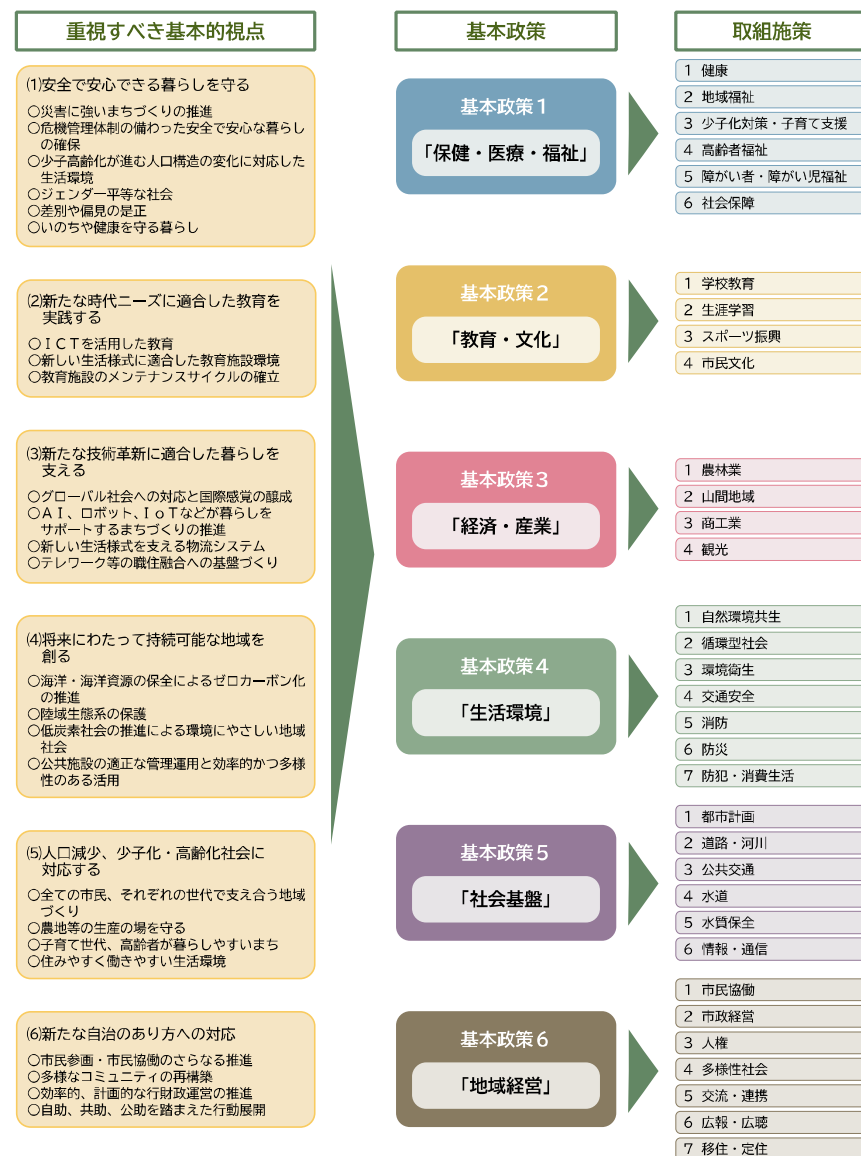
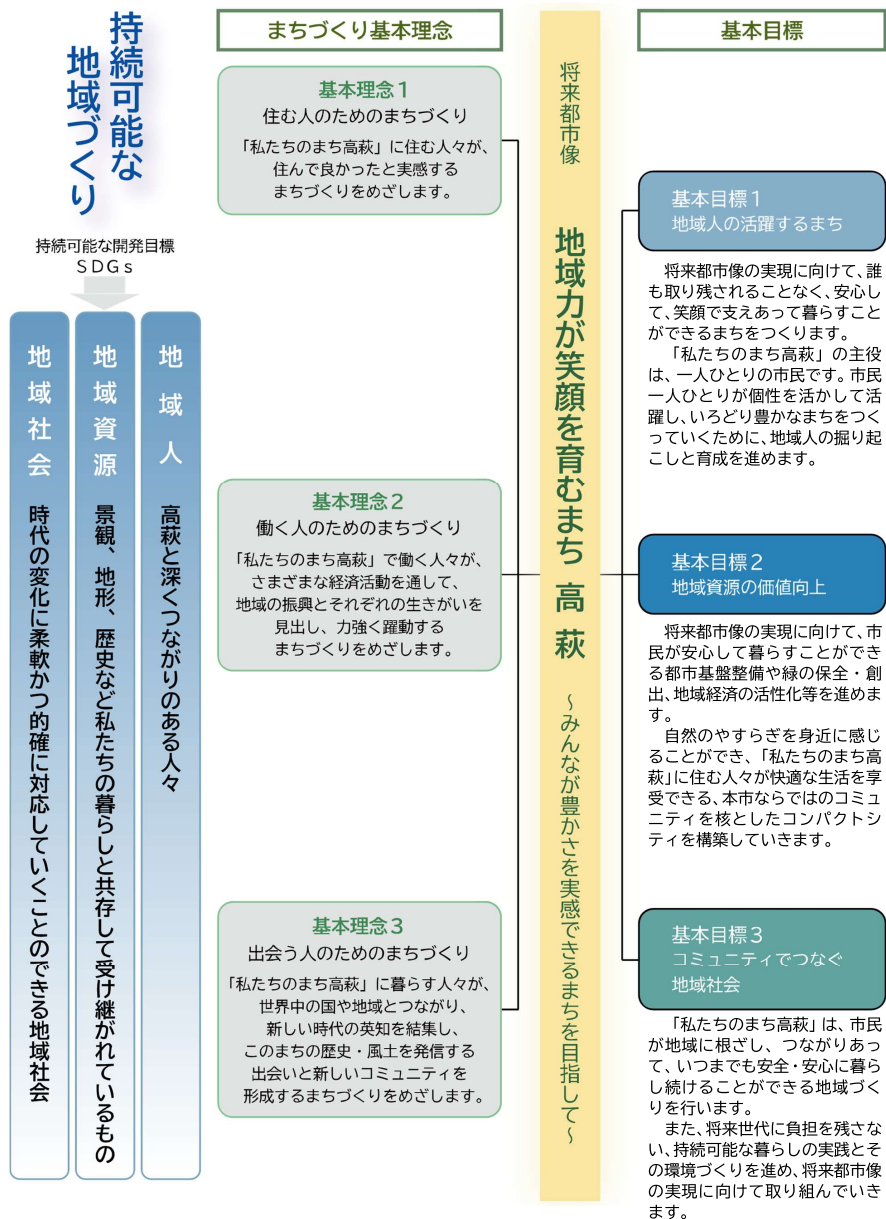
■課題－5 人口減少・高齢化を受け止め、将来に向けて質的な向上を目指す

国の施策を踏まえながら出生率の向上に向けた施策を講じるとともに、次世代への継承や暮らしやすさの維持については、人口減少・高齢化の進行とともに課題が顕在化している分野であり、持続可能な質の高いまちづくりを目指す必要があります。

5 基本構想

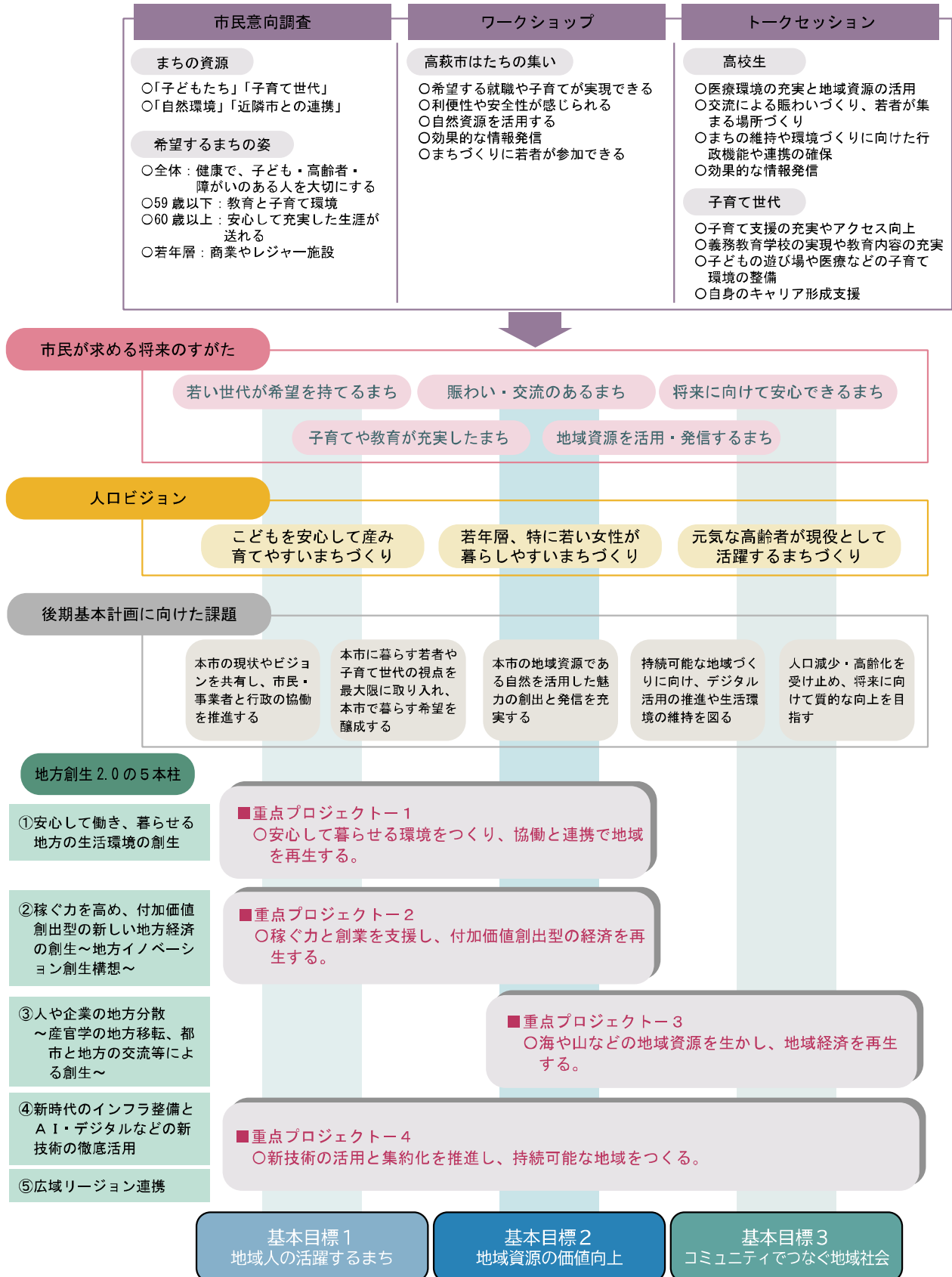
施策の大綱

将来人口目標：2030(令和12)年 25,000人



6 重点プロジェクト（創生総合戦略）

後期基本計画において施策の重点化を図るとともに、創生総合戦略の取り組みを明確化するため、「市民意向」と「後期基本計画における課題」をもとに、「地方創生 2.0 の 5 本柱」との整合性を確保ながら、以下のように重点プロジェクトを設定します。



■重点プロジェクトー1

安心して暮らせる環境をつくり、協働と連携で地域を再生する。

重

日常生活の安全・安心と利便性の向上と、多分野での協働や連携機会の創出を図り、愛着を持って暮らせる地域生活を再生します。

- ・子育て支援の充実
- ・高齢者の生きがいづくりの推進
- ・教育・学びの充実
- ・安全・安心の創出
- ・協働・連携の推進



■重点プロジェクトー2

稼ぐ力と創業を支援し、付加価値創出型の経済を再生する。

重

既存企業の定着と新しい産業(起業・創業)の創出を支援し、稼ぐ力と付加価値創出型の新しい経済を再生します。

- ・農業の維持・振興
- ・事業継承の推進
- ・産業創出の支援



■重点プロジェクトー3

海や山などの地域資源を生かし、地域経済を再生する。

重

地域資源を生かした観光振興や農林業の再生などを通じた、地域の創生に取り組めます。

- ・農林業の担い手確保
- ・観光・交流の推進
- ・関係人口の創出
- ・移住・定住の推進



■重点プロジェクトー4

新技術の活用と集約化を推進し、持続可能な地域をつくる。

重

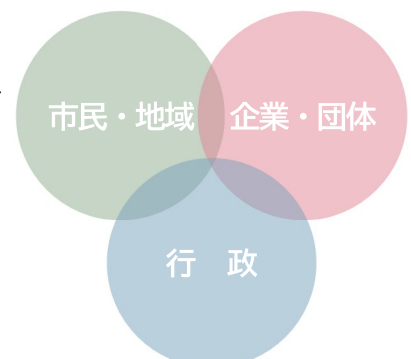
A I・デジタルなどの新技術の活用、集約化による新時代のインフラ整備を推進し、人口減少を見据えた持続可能な地域づくりに取り組みます。

- ・デジタル技術活用
- ・集約型まちづくり



7 推進体制

総合計画で位置づける取り組みを推進するためには、本市で活動する市民や地域、企業・団体などの事業者、行政が、それぞれの役割を理解し活動することが期待されますが、人口減少と高齢化に伴い、新たな地域課題が顕在化する中で、個人としての市民だけでなく、地域コミュニティの再生による「地域力」の強化を図るとともに、企業・団体においても、地域づくりを担う主体として市民や行政との連携・協働に取り組むほか、就業環境の改善を通じた暮らしやすい環境づくりを目指すことが期待されます。



第6次高萩市総合計画
〔後期基本計画〕
概要版

令和8年〇月
